

○大坪浩久農林課長兼農業委員会事務局長　　お答えいたします。

安芸産野菜などの購入回避が起こることへの対策と検討ということですが、まず農産物を介した感染について述べさせていただきますと、厚生労働省の新型コロナウイルスに関するQ&Aによりますと、新型コロナウイルスが農産物や食品を介して感染したとされる事例報告はないとされております。

また、安芸の集出荷場におきましては、事前の手洗いや手袋、マスクを着用して収穫や出荷をさせるなどの対策を徹底されているというふうにお聞きをしております。

議員のお尋ねの内容につきましては、単純に感染者が発生した地域の農産物に対する風評被害、買い控えが起こった場合の質問であるかと思えます。現時点でそういった事態は発生しておりませんが、風評被害等への対応につきましては、その原因となります地域の感染者拡大の押さえ込みでありますとか、その原因の早期解消が肝心であると考えています。

そして、対策についてですが、安芸産の野菜につきましては、主に高知産という表示でございますとか、包装されて流通をしております。このため、風評被害が発生するとすれば、高知産全体に影響が出るものと考えられますので、万が一風評被害が発生した場合は、高知県や生産者組織と連携をしまして、地域農産物の安全性と消費の回復に向けた活動を展開するとともに、各種既存の制度がございますので、それらを活用しながら生産者の支援をしたいというふうを考えております。以上でございます。

○尾原進一議長　　1番　小谷昇義議員。

○1　番（小谷昇義議員）　回答ありがとうございます。

最後になります。長引くコロナ禍で経済的影響を受けている業種の先行き不安がまだまだ払拭できそうにありません。国・県の支援策だけでなく、市民に寄り添う行政のために市独自のきめ細かな施策を打ち出すことを要望して、質問を終わります。

○尾原進一議長　　以上で、1番小谷昇義議員の一般質問は終結いたしました。

9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　まず初めに、この12月に入り、県内におきまして第3波の新型コロナウイルス感染者の急増で特別警戒に引き上げられ、年末年始に人が往来するこの時期に経済や生活が脅かされる状況になってまいりました。執行部におきましては気を引き締め、全力で対応をお願いいたします。

それでは、通告に基づきまして、一般質問をいたします。

今回の私の質問の表題は、1、安芸市版3本の矢の効果、2、人と猫との調和のとれたまちづくりの2項目でございます。

1項目の安芸市版3本の矢の効果として、1、持続化給付金、2、妊婦さん応援給付金、3、プレミアム商品券のそれぞれの効果をお伺いいたします。併せて、実績、進捗状況をお伺いいたします。答弁は1と3を続けて、あと2の順番でお願いいたします。

○尾原進一議長　　商工観光水産課長。

○山崎富貴商工観光水産課長      お答えいたします。

まず、商工よりは、安芸市持続化給付金事業及び安芸市地域応援プレミアム付商品券事業について答弁をさせていただきたいと思います。

まず、持続化給付金事業についてでございますが、本日時点で法人、個人合わせまして65事業者、1,880万円でございます。内訳といたしましては、法人事業者29、個人事業者36、対象者の方からは、国の持続化給付金の対象から外れたけれども、安芸市が支援をしてくれて助かった、苦しいが頑張って事業を続けるといった声をいただいております。なお、本事業につきましては、申請期限が令和3年1月15日でございますので、議員におかれましても、対象者がいらっしゃいましたら当課へおつなぎくださいますようお願いを申し上げます。

続きまして、安芸市地域応援プレミアム付商品券事業についてでございます。

12月15日時点で購入人数1万5,185人、販売冊数にしまして6万555冊、販売金額は1億5,138万7,000円でございます。地域内経済循環によりまして、地元での消費拡大と地域経済の活性化、自己負担を伴う形で最大限の消費喚起効果が引き出せたものと認識をいたしております。

今後につきましては、市長挨拶でも御報告させていただきましたように、当初、11月30日までといたしておりました購入期限のほうを来年1月15日まで延長をいたしました。また、1月15日時点で販売予定数に達しなかった場合は、希望者の方々へ抽せん販売を考えております。この件につきましては、引き続きホームページや広報により周知を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○尾原進一議長      市民課長。

○大野 崇市民課長      妊婦応援特別給付金についてお答えをいたします。

12月16日、昨日時点での実績は83名の方が申請され、そのうち76名の方に1人10万円、合計760万円の交付金を支給しております。

次に、進捗状況につきまして、給付対象者となる方には漏れなく申請の手続について御案内をしております。着実に事業は進捗しております。対象者の方からは、新型コロナウイルス感染症予防のために必要な物品や子育て用品の購入に充てるなど、家計への支援につながっているとお聞きしております。以上でございます。

○尾原進一議長      9番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員）      大変にありがとうございました。

そして、ちょっと商工観光課のほうに、安芸市の地域応援プレミアム付商品券事業の換金状況と進捗をお願いいたします。

○尾原進一議長      商工観光水産課長。

○山崎富貴商工観光水産課長      お答えいたします。

12月15日時点での換金状況でございますが、46万286枚、総額2億3,014万3,000円でございます。販売券面額に対する換金率のほうは76.01%でございます。以上でございます。

○尾原進一議長      9番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） プレミアム商品券について、その本事業の換金手続について、事業者のほうから苦情とか、そういうのはなかったのか。また、手続について、担当課のほうではこういうことに気がつけてやればよかったなど、ちょっと注意点があればお教え願います。

○尾原進一議長 商工観光水産課長。

○山崎富貴商工観光水産課長 お答えいたします。

苦情ということではないですが、換金につきまして、もう少し工夫ができなかったのかというお声はいただいております。

本事業の換金につきましては、使用済み商品券のほうを添えて申請、約10日後、小切手を受け取り、金融機関で現金とするという方法でございました。申請と小切手受け取りのために二度出向いていただくこと、また、現金として受け取るまでにかなりの日数を要するといった状況にございました。そういった面の検証は必要であるのかなと考えております。以上でございます。

○尾原進一議長 9 番 米田佐代子議員。

○9 番（米田佐代子議員） 持続化給付金については、国の給付金がある中で、それに該当しなかった方々の救済方法として、市単独で早々と打ち出してくださり、市内の個人事業者の方々も大変助かったと私も聞いております。しかし、いつ収束するか分からない状況の下、政府におきましては、今月28日から来月、1月11日まで、Go To トラベルが全国で一時停止が打ち出され、国も最大で1か月120万円の協力金を出す対策を打ち出しました。

県におきましても、16日から30日、飲食店に、時短要請に午後8時までに短縮をした人もしくは事業者にも最大30万円の協力金を支給するとあり、時短営業1日当たり2万円で15日全てなら計30万円となります。

高知市でも時短営業店に対して市内の飲食店等を対象に1日1万円の協力金、また、本日の新聞でも載っておりましたが、上乘せする方針を固めているが、他市でございますが、本市としても第2弾として何らかの手だてを考えていかなければなりません。

昨日の答弁、また今日の副市長の答弁でも、今月末には支援策を打ち出していくとの答弁でございましたが、第1波のときは市内ではコロナにかかった人はいなかった。安心で毎日が過ごせてましたけれども、第3波では市内でコロナにかかった人がいる状況があります。状況が違います。第1波より第3波はなかなか厳しい状況でございます。第1波のときより以上に手厚い支援策を考えていくべきだと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○尾原進一議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

市独自の支援策につきましては、今月末という、末までにはということで、一定素案ができつつありますので、来週早々にでもまた議員の皆様の御意見をいただきたいというふうには思っております。まだ詳細についてはこれからなお詰めてまいります。あと昨日も答弁申し上げましたが、あと国の第3次補正をあまり期待しても、期待し過ぎてもいけません。それもちょうと念頭に置かなければならないかなというふうに考えております。以上です。

○尾原進一議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　ありがとうございました。

国・県の施策についてずっと出てるんですけど、その居酒屋とか飲食店、カラオケボックスの営業の種類については、その対象になる、ならんがあると思いますけど、8時以後の仕事を重点に置いている事業者に対しては、こういう今出ている国とか県のは対象になるのでしょうか。

○尾原進一議長　　商工観光水産課長。

○山崎富貴商工観光水産課長　　お答えいたします。

先ほどの夜間営業している飲食店、それとカラオケボックス等対象になります。ただ、詳細のほうはまだ県から下りてきておりませんので、また下りてきましたらまた周知のほうをさせていただけたらと思っております。以上でございます。

○尾原進一議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　時短で8時まで営業というのは対象になるということで、8時以後を大体主にしている営業、事業者の方にはこの対象にならないということじゃないですかね。もう一回ちょっと説明。

○尾原進一議長　　商工観光水産課長。

○山崎富貴商工観光水産課長　　説明がまずくて申し訳ございません。

夜間営業をしている飲食店、事業者ですね、8時以降を営業しているところについては、8時までで営業を終わらせてください。時間が短縮になりますので、そこは当然のことながら対象になります。昼間の営業、8時を越えたものではなくて、8時までの営業については対象にはならないです。8時以後の分については入っております。対象になります。8時以後営業をしていたところが8時でやめる場合ですよ。

（「いやいや、8時以降に開始するところ、8時以降に営業するところが対象になるか」と呼ぶ者あり）

○山崎富貴商工観光水産課長　　すみません。8時以降に営業するところ。

（「の事業者には適用するのか」と呼ぶ者あり）

○山崎富貴商工観光水産課長　　なります。すみません。はい。失礼しました。

○尾原進一議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　市長、安芸市の夜の街へ、今、コロナやから出向いたこともないと思いますけれども、この安芸市内の夜のお商売、居酒屋とか飲食店、カラオケ店とかへのその調査というの、どれぐらいのお客さんが来てるのか、入っているのか、そんなことはしてませんか。私は12月の1日にちょっと調査的に行ったんですけど、本当にどれだけ苦しいのか確かめに行ったんですけども、もう本当に悲惨としか言いようがない。入ってない、お客さんが入ってないというような状況でしたので、ちょっとそここのところの調査もしていただいて、あと持続化給付金についてはどれぐらいが必要なのかということを考えて、含んでいただいて庁内で検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、プレミアム商品券については、他市町村では全世帯に1万円振込したとか、1万円1口でプレミアム商品券1万2,500円とか、5,000円券が抽せんで4人家族でも1人しか当たらなかったなど、耳に入ってきました。現金を渡した場合、消費に回らず、貯金をする可能性があります。安芸市は商品券を全員が1万円で購入し、1万円の買物ができるので、とても羨ましいとたくさんの人から耳にいたしました。以前は1,000円の商品券なので使い勝手が悪かったが、今回は500円なので手軽に使える店が多かった、大盤振る舞いで買物ができたと聞いております。また、協賛店についても、たくさんの協賛店が協力してくれるなど、コロナ禍の中で経済が喚起されたのではないのでしょうか。本当にすばらしいプレミアム商品券の施策だったと認識をしております。

次に、妊婦さん応援給付金でございますが、6月議会で、4月28日から令和3年3月31日まで生まれた新生児、1人10万円の給付をと質問しましたところ、執行部においては、何とすばらしい、妊婦さん応援給付金として打ち出してくださいました。この施策は全国でも大変に珍しいのではないのでしょうか。いろいろと私も全国の公明議員に聞きますけれども、新聞にも出ていますけれども、こういう安芸市のような応援給付金はありません。4月28日から3月31日までとか4月の1日までとかいう施策が大変多いですけれども、本当に安芸市から神戸のほうへ移転した方ですが、その娘さんが9月に出産されるのですが、神戸のほうではそういった施策がないので、安芸市はいいねえと、羨ましいと言っていました。ぜひとも神戸の公明党議員に話をしてみますと言っておられました。

今回、私が3本の矢と名づけたのですが、コロナ対策としては、横山市政、大いにこの3本の矢を褒めたいと思うし、市民の方々に対してもよい施策だと宣伝をしています。昨日、3期目に挑戦を表明しました横山市長におかれましては、さらにこういった市民の目線に立った施策を、副市長、教育長をはじめ職員の皆様と一致団結して、知恵と力を発揮して、この大変なコロナ禍を乗り越えていただけるよう要望いたしておきますけれども、くどいけれども、一日も早く、年末年始静かに過ごせるように、第2弾の持続化給付金を打ち出していただきたく、先ほども答弁いただきましたが、本当に一日も早く、息切れしたらおしまいですので、よろしくお願いいたします。

次に、2項目めの人と猫との調和の取れたまちづくりについて伺います。

いわゆる地域猫対策でございますが、今回、ある市民の方から苦情、相談がありました。内容は地区内の猫好きのおばさんがいなくなり、次のすみかへ野良猫が移動してきたことから始まりました。近所の猫好きの方が野良猫がかわいそうで、初めは2匹、3匹の猫に餌をやることで集まってきて、ここ数年で空き家なので子供を産み20匹になってきた現状に、保健所や駐在所、市役所に相談するも、餌をやらないようにとのことのみで解決には至らず、効果もありませんでした。その家の近所の七、八軒から、猫のふんが臭い、庭の砂利や玄関、花畑に来て、臭くてたまらない、車の上へ上がるなど、苦情が増えてきて困り果てておりました。静かな田舎で猫のことでこれから先ずっと悩まされて、近所、身内同士、不平不満で人間関係が壊れていく、ストレスもたまる等があり、私のほうに何とかこのことを取り上げて解決してほしいと相談があり、今回、

質問をいたすところでございます。

本市におきましても、相談があったにもかかわらず、解決の糸を見いだせないままになっているのではないのでしょうか。そこで、猫のトラブル、苦情、相談等、本市として今までに何件くらい、また、どのような相談があったのでしょうか、お伺いいたします。

○尾原進一議長 環境課長。

○島崎雅行環境課長 お答えします。

近年、野良猫は餌やり行為が増加することで栄養状態がよくなり、繁殖能力が高まった結果、生息数が増加し、住宅近隣でのふん尿や食べ残しの餌などの衛生面での問題や、繁殖期の鳴き声などによる生活環境での問題を引き起こし、社会問題化しております。

安芸市におきましては、平成30年度以降現在までの3か年で7件の相談があり、野良猫のふん尿や無責任な餌やり行為に対する苦情がそのほとんどであります。以上です。

○尾原進一議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） 本市における猫対策としてはどのような施策があるのでしょうか、お伺いいたします。

○尾原進一議長 環境課長。

○島崎雅行環境課長 お答えします。

本市での猫に対する取組でございますが、平成30年5月1日に安芸市メス猫不妊手術補助金交付要綱を制定し、飼い猫につきましては1匹につき3,000円、飼い主のない猫につきましては、1匹につき5,000円の避妊手術などの費用を補助することで、野良猫の総数の抑制に努めております。

高知県におきましても同様の補助制度があり、飼い猫は1匹につき6,000円、飼い主のない猫につきましては1匹につき1万円が、病院の避妊手術費用から控除されます。

以上でございます。

○尾原進一議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） 去勢・避妊の費用については、1回、全体的には幾らかかるのでしょうか。

○尾原進一議長 環境課長。

○島崎雅行環境課長 手術費用につきましては、猫の体重や健康状態、施術する病院によって差はございますけれども、一般的に雌猫の避妊手術で2万円前後となっております。以上です。

○尾原進一議長 9番 米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員） 去勢・避妊の費用については1回2万円ということでございますけれども、平成30年から本市でやっているということで、市と県で9,000円、飼い猫だったら9,000円、野良猫だったら1万5,000円ということですが、なかなか2万から2万5,000円ぐらいかかるという費用に対しては、ちょっと飼い猫の場合も負担がすごいかかるかなということですが、費用については、もう少し対策を考えていただきたいなということです。

去勢と避妊の実績があれば、今までに実績があればお伺いいたします。

○尾原進一議長　環境課長。

○島崎雅行環境課長　お答えします。

本市におきましては、雌猫の不妊手術の施術に対する補助のみを行ってまして、雄猫の去勢手術に対する助成は行っていません。その理由といたしましては、雄猫に去勢を施すことで、尿マーキングや鳴き声などの問題行動が減少し、猫に関するトラブルの軽減にはつながりますが、野良猫の総数を抑制していくためには、雌猫の避妊手術のほうがより効果的であることから、現段階では雌猫の避妊手術に重点化した取組を行っています。

ちなみに、雌猫の補助の実績でございますけれども、平成30年度は23匹で8万9,000円、令和元年度は40匹で14万6,000円、令和2年度は11月末現在で55匹、23万9,000円となっております。

以上でございます。

○尾原進一議長　9番　米田佐代子議員。

○9番（米田佐代子議員）　平成30年からということですが、その前はなかったわけで、本当に実費で、もう本当に大変やって。ある方のところは犬と猫を飼っているんですけど、野良猫が来て、もう動物が好きやからその野良猫も一緒に飼うようになったんですけど、その避妊手術をせんといかんって、何万円も、3万円ぐらいかかったとかなんとか、そんなように聞いてまして、もう安芸市も本当にないのやねいうて、30年前でしたので言っていましたけど、平成30年からできたということで、これだけの方がその補助を受けれたということで、もう感謝しております。さらにもうちょっと補助金を上げてあげればいいかなというところですけど。

高知市をはじめ他市町村でも地域猫活動を行政が支援をしているところがありますが、本市としても、他市町村の例を参考にして、人と猫との調和の取れたまちづくりについて、人間関係が壊れないようにしていくにはどうしたらよいかなど研究していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。コロナ禍の中で、家庭でコロナにかかった人がいた場合の飼い猫対策等も考えているのか、お伺いいたします。もうあと少しで終わるから。

○尾原進一議長　環境課長。

○島崎雅行環境課長　お答えいたします。

世の中の動物愛護に対する認識は年々高まっております、動物との共存が強く求められるようになってことから、人間にとって都合が悪いとの理由で短絡的に処分などを行うことは許されません。また、過去には猫はネズミなどの害虫を駆逐する益獣として重宝されてきた時代もあります。野良猫の問題はふん尿などの被害に悩む住民と、かわいいとか、かわいそうとかいう思いから、無責任な餌やりを行う住民との対立の問題でもあります。問題の解決策としては、野良猫を原因とする地域の環境問題として捉え、地域住民が主体となり、地域ぐるみで解決しなければならない課題だと考えています。そのためには動物愛護団体の協力や行政による関わりも必要だと考えています。なお、猫が飼育する感染者への支援制度につきましては、現在ございません。ただ、高知県がホームページなどで示しておりますが、御家族や友人、近隣の方などに預かって

いただくか、ペットショップや動物病院のペットホテルを利用していただくことになります。

以上です。

○尾原進一議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　話は最初に戻ります。相談のあった地域では、その餌をやっている御家庭の身内で話し合った結果、畑に小屋を建て、1匹1匹猫を捕まえて、全ての猫をそこで飼い始めたそうです。現在、その地域では静かな日々になったということです。しかし、その野良猫の中で春には5匹ぐらい、避妊手術や去勢をしなければいけないので、かなりの負担になるとのことです。自分ところで飼っている猫ならともかく、野良猫なので費用がかなりかかると心配されているそうです。市としても何らかの手だてを考えてやらねばと思いますが、いかがでしょうか。

○尾原進一議長　　環境課長。

○島崎雅行環境課長　　先ほども申しましたけれども、野良猫に関する問題の解決策としては、野良猫を地域から排除するのではなく、野良猫を原因とする地域の生活環境問題として捉え、地域住民が主体となり、地域ぐるみでこれらの猫に不妊・去勢手術を施し、給餌、給水、排せつ物の処理及び周辺の清掃などの管理を継続的に行い、徐々に野良猫の数を減らしながら、野良猫による被害、住民間のトラブルを減らすことを目的とした地域猫活動が求められています。高知市や中土佐町などでは住民による地域猫活動が展開されており、住民間のトラブルの解消や地域のコミュニケーションの向上に寄与しているようです。

安芸福祉保健所に確認しましたところ、管内において地域猫活動を実施している団体はないのですが、安芸市としましても、地域猫活動について地域住民が活動を理解し、話し合い、合意を確認した上で行う活動に展開される折には、そうした団体に対し積極的なサポートをしていきたいと考えております。以上です。

○尾原進一議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　ありがとうございました。

その積極的な活動を展開する団体に対しては、今後、市としても補助金を出して、少しでも補助金を出して活動を支援するというふうにしていただけるといえることですか。

○尾原進一議長　　環境課長。

○島崎雅行環境課長　　現段階では活動団体がいないので、具体的な補助制度については作成していませんが、今後、そういう団体が出てくる際には、高知市などの先進事例を参考に前向きに考えていきたいと思っております。以上です。

○尾原進一議長　　9番　米田佐代子議員。

○9　番（米田佐代子議員）　今までずっとつらつら言ってきましたけれども、本当にデメリットのある中で、メリットとしては猫好きの子供にとったら癒しになるし、情緒豊かな心を育む。そして命を大切に作る子供に育てることができるなど、人と猫がいかに共存共生できるか、動物愛護精神を培う上でも必要だと思います。この動物愛護法とは、こういうパンフレットもありま

すので、またチラシとか本市で作って、広報なんかもずっと入れていったらいいかなと思いますので、よろしくお願いします。

この猫活動についてはこれぐらいにして、また団体がこの3か月間でできた場合は、このテーマについて、再度3月に私も勉強して質問させていただきますので、担当課としてもいかにするべきかを考え、研究していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○尾原進一議長　　以上で、9番米田佐代子議員の一般質問は終結いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩　　午前11時5分

再開　　午前11時11分

○尾原進一議長　　休憩前に引き続き会議を開きます。

11番　山下正浩議員。

○11番（山下正浩議員）　まず、昨年12月から今日これまでの私の政治姿勢に対する小松文人議員の発言は全てが虚偽、虚言、虚勢で固めたものです。その中の一部は、今回私が取り上げた小松文人議員の市議会定例会会議録の改ざんに関わる私の刑事告発に対する発言も含まれております。市民生活をより豊かに、より快適にと真剣に議論を闘わす場において、広義的には行政の一部とはいえ、私の議員としての姿勢、行政に対する考え方を説明する議会において、貴重な時間を割かせていただくことは非常に心苦しく、断腸の思いがいたします。しかし、昔から「うそも吐き通せば真実になる」あるいは「うそも100回言えば真実になる」と言います。このまま小松文人議員の妄言、妄語には耐えかねております。いわゆる市民向けのうそをつくことに反論せずに捨ておくと、私のこれまでの発言そのものが抹殺、否定される事態に陥りかねないと判断したことから、発言させていただくことは、大変市民の方には申し訳なく思っております。

まず、今回の私の刑事告発について報告しておきます。

被告発人、小松文人、告発人は私で山下正浩、告発代理人として弁護士がおります。その弁護士事務所に、先日、高知地方検察庁から告発を受理するとした連絡があったことを報告しておきます。これで、今回、議員としての一応告発義務は果たしたものと思っております。前にも申しましたが、これから先の起訴・不起訴は検察庁が判断することであって、私の関知するところではないし、関与できないことであります。

私の今回の告発状は、告発理由として明確に公文書である定例会会議録の改ざんがあったとして、刑法156条、罪名は虚偽公文書作成罪によるものです。大事なことでありますので、改めて伺っておりますが、検察庁は定例会会議録は公文書であるとして、罪名・虚偽公文書作成等の告発状を受理したものであるが、副市長、ここにある議会定例会会議録、これは明白に公文書であると思いますが、今後において重要なことでありますので、市長もしくは副市長に明確に伺っております。これ。

○尾原進一議長　　総務課長。